

発行者：福岡市議会議員 小竹りか
〒815-0041
福岡市南区野間3丁目4-1 川上ビル102
TEL.092-559-8155
FAX.092-559-8156



福岡市議会議員［南区］

小竹りか（こたけ）

HP　LINE　instagram

●目次　1.南区トピック　2.一般質問　3.野間大池公園に防犯カメラ　4.編集後記　5.ご案内ほか

南区トピック❶「福岡100プラザ南」がリニューアルオープンします

改装のため閉館していた旧老人福祉センター若久園が、ご高齢者の社会参加の拠点として機能アップし「福岡100プラザ南」として始動します。ぜひ、この機会に福岡100プラザ南で、心も体も軽やかになる時間を過ごしてみませんか。



機能
- 健康増進
- 教養の向上
- レクリエーション
- 各種相談事業等



施設
- コワーキングスペース
- 交流スペース
- キッチン
- DIYができるスペース等

日程：令和8年11月26日（木）リニューアルオープン
住所：南区若久6丁目29−1（東若久公民館横）
アクセス：西鉄バス「若久」徒歩10分，「東若久」徒歩5分，チョイソコ福岡「福岡100プラザ南」下車すぐ





南区トピック❷「チョイソコ福岡」に新たなエリアが加わりました

「チョイソコ福岡」とは

地域の交通不便を解消し、外出促進に貢献するオンデマンド交通（乗車依頼に応じて乗降場所や経路を変えられる交通システム）。目的地まで乗り合いで送迎する交通サービスです。



南区での運用
- ●令和5年1月～　老司・鶴田・弥永西・弥永・日佐エリア
- ●令和8年10月1日～　西長住・堤・堤丘（城南区）
- ●令和8年10月5日～　柏原・東花畑校区

利用は簡単！

❶まずは会員登録
（公民館で申込用紙を入手・ライン公式アカウント・インターネット）

❷乗りたい時に乗車申込み（インターネット・電話）　利用料金：300円

←詳しくはホームページへ

一般質問で登壇しました

社会へ巣立つ社会的養護の子ども・若者へ自立支援の強化を！



Q.社会的養護・ケアリーバーとは？… 保護者がいない子どもや、虐待や経済的理由などで保護者のもとで暮らせない子どもを、社会全体（公的責任）で育て、保護する仕組みを「社会的養護」といいます。身近な家族を頼ることが難しい若者（ケアリーバー）にとって、生活や住まいの確保に加え、不安や孤立を感じたときに「安心して相談できる人やつながり」があることがとても大切です。

国の児童福祉法の改正により、年齢制限（従来の18歳の壁など）にとらわれない「切れ目のない支援」へと舵が切られました。福岡市では令和8年4月に「社会的養護自立支援拠点（中央区舞鶴）」を開設。専門職員による相談や交流の場など、伴走型支援が本格始動しています。

小竹りかの要望・提案

「誰にも頼らず生きることではなく、困ったときに『助けて』と言えるつながりがあることこそが、本当の自立」です。
拠点の開設を一歩とし、実効性のあるサポート体制を強く要望しました。

☑ふらっと立ち寄れる居場所づくり
平日昼間・予約制にとどまらず、仕事帰りや休日にも気軽に立ち寄り、温かい食事や会話で安心できる居場所に。

☑安心できる「一時的な居場所（ショートステイ）」
生活に行き詰まった際や緊急時に、気兼ねなく身を寄せられる休息・相談拠点の検討。

☑市独自の経済サポートと民間NPO・ピア連携
物価高騰下での経済支援に加え、専門NPOや同じ経験を持つ先輩（ピアサポーター）と連携した心強い伴走体制の強化。

子ども・若者の視点に立った「福岡市版・自立支援」の充実に向け、引き続き全力で取り組んでまいります！

野間大池公園に防犯カメラを設置！

周辺校区からも多くの方が集まる憩いの場・野間大池公園に、念願の防犯カメラが設置されることになりました。地域の公園や生活道路への防犯カメラは、市が設置するのではなく、地域の町内会・自治協議会などが主体となり、市の補助制度を活用して設置する仕組みです。犯罪の抑止や安心感につながる一方で、プライバシーへの配慮も徹底されています。



安心運用のポイント
- ●一定期間で自動消去される保存期間の設定
- ●画像の外部提供は警察の捜査等に厳格に限定
- ●管理責任者を定め、限られた担当者のみが取り扱い

地域の安全・安心のために先頭に立ってご尽力くださった町内会長をはじめ、関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

編集後記

9月議会は決算審議とともに、高島市長の16年間の任期を締めくくる節目の議会となりました。

地域の皆さまに支えられて議員として活動を始めて4年目。公人としての自覚・認識のあり方について深く省みる日々となりました。

前進した取り組みに手応えを感じつつも、まだまだ道半ばの課題が山積しています。改めて襟を正し、皆さまの声に真摯に向き合いながら、日々の活動を大切に重ねてまいります。



ご案内

市政報告会のご案内

①11月29日（日）花畑公民館
②12月 6 日（日）東若久公民館
③12月12日（土）若久公民館
④12月13日（日）大楠公民館
❺12月20日（日）※大池公民館

時間は①～④が10:00～11:00
❺の大池公民館のみ13:00～14:00になります。

◎予定は変更になる場合がございます。
◎いずれも予約不要。当日、会場までお越しください。
◎お子様づれ、途中入退室も歓迎です。
◎車でお越しの方は、近隣駐車場をご利用ください。

小竹りか・プロフィール

［経歴］筑紫女学園高等学校・福岡教育大学卒
東福岡特別支援学校、出版社、結婚・出産を経て行政書士。
2023年福岡市議選で初当選

［所属］経済振興委員会、少子・高齢化対策特別委員会
文化・スポーツ振興推進協議会、日韓友好福岡市議会議連盟理事

小竹りか市政相談所　お気軽にお立ち寄りください。

〒815-0041
福岡市南区野間３丁目4-1
川上ビル102
TEL.092-559-8155
FAX.092-559-8156
kotake.rika@gmail.com

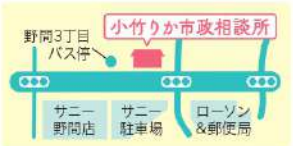

福岡市民クラブ
議会通信



vol.110 | 2026年 秋号
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1福岡市庁舎議会棟　福岡市民クラブ議員控室
Tel:092-711-4736 Fax:092-732-4055 https://fukuokashimin.jp/

令和8年 第4回 福岡市議会(9月定例会)開催

第4回定例会(9月2日～10月8日)が召集され、一般会計補正予算案、条例の改正、令和7年度決算に関する議案等、全49議案について審議しました。

福岡県政に対する決議を全会一致で可決！

9月2日、県議会議員や知事による高額な海外出張、ワンヘルス関連事業への多額の公費支出、県議会正副議長の選任を巡る金銭授受疑惑などを受け、**福岡市議会は、県議会と知事に対し、悪しき慣行を排除し、自らの責任を明確にして信頼回復に努めるよう求める決議案を全会一致で可決**しました。決議文の中には、市議会自身も公費に対する認識を正し、議会運営の不断の改善に取り組むことも盛り込まれました。会派を代表し賛成討論に立った田中しんすけ議員は、**徹底した真相解明と説明責任を求め、調査や制度改革だけで終わらせず、その結果によっては進退を含めた政治的責任を明確にする覚悟が必要**だと訴えました。

決議文は▼こちら

令和8年度福岡市一般会計補正予算案から

議案より

議案質疑[9月2日]　**勝見 美代**(西区)



(路上喫煙対策事業／ワクチン接種)
6月定例会でのモラル・マナー条例改正を受け、分煙施設の設置に向けた調査費等2,000万円が計上されました。路上禁煙地区内で特に課題のある10カ所について、設置の可否が検討されます。また、国の助成終了により12,000円となっていたコロナワクチン接種の自己負担額を8,000円に引き下げるための予算も計上されました。



<分煙施設設置に向けた主な調査場所>
天神バスセンター前交差点／渡辺通4丁目交差点(警固公園まで含む)／サザン通り西口交差点／中央区役所交差点／博多駅筑紫口交差点／合同庁舎前交差点／他、4カ所
※上記、全てに設置が決定しているわけではありません
※該当場所周辺が対象です

健康診断未受診の不登校児童生徒への支援

一般質問[9月3日]　**落石 俊則**(東区)



学校保健安全法13条は、毎学年定期の健康診断を義務付け、本市では毎年6月末までに学校医による内科・歯科等健診が行われています。2025年度不登校児童生徒数は小・中学校合わせて約5,900人と報告されています。未受診の状況が続けば、病気や虐待の早期発見早期対応が困難となります。そこで、教育長に対し、**他政令市に倣い医療機関において無料で健康診断が受けられる制度を設けるべきと要望。「学校外で受診できる仕組みづくりについて、関係機関等の理解や協力を得ながら検討していきたい」との答弁**を得ました。また、本年度実施の実態・支援ニーズ調査をもとに**フリースクールへの通学を望む家庭への経済的支援**を検討するよう要望しました。

障がい者スポーツセンターに当事者の声を！

一般質問[9月4日]　**山田 ゆみこ**(博多区)



現在、障がい者スポーツセンターの移転・建替の検討が進んでいます。移転・建替に際しては、「当事者や家族の声が反映された施設にしてほしい」という切実な要望を受け質問しました。具体的には、障がい種別ごとの丁寧なニーズ把握や、着工前の当事者参加型バリアフリー検証を実施すること、**円滑なアクセス環境の実現、また、単なる運動施設にとどまらない、生活支援や相談機能、専門医療やカームダウン室等の配慮空間の設置や災害時の福祉避難所機能の併設などを要望**しました。当局からは**「障がいの有無に関わらず誰もが交流できる拠点を目指す」との答弁**を得ました。今後、検討状況の進捗や要望の反映状況を丁寧に情報公開するよう強く訴えています。

日本語学校との連携強化で共に生きる街へ！

一般質問[9月7日]　**小竹 りか**(南区)



福岡県は在留外国人に占める留学生の割合が高く、その数は10年間で倍増しています。留学生は単なる指導対象にとどまらず、地域を支える貴重な若い力です。真の多文化共生には、来日初期の教育拠点である日本語学校等と連携し、生活ルールやマナーの定着を進めるとともに、市がハブとなり不動産業界や地域とも連携を深め、互いに支え合える環境づくりが不可欠と訴えました。市は令和8年1月、学校との連絡会議を立ち上げ、生活ルール周知の出前講座受講を各校へ要請。**不動産業界と学校をつなぐ機会創出や、会議の定期開催による共通課題への対応策の検討を進める他、地域における交流により理解促進と相互理解に取り組むとの答弁**を得ました。

警固地震、在宅避難増とトイレ対策求む！

一般質問[9月7日]　**近藤 里美**(南区)



昨年の福岡県による地震の被害想定の見直しを踏まえ、福岡市は地域防災計画の見直し作業を鋭意進めています。西方沖地震以降、本市では住宅の耐震性の向上に取り組んでおり、住宅・土地統計調査の推計値によると、R5年時点で約96%と大きく向上しました。県の想定では、**警固断層沿線の地域を中心に震度6強や7が予測され、下水管の被害は400kmにも及ぶ**とのこと。万が一、下水管の破断等が発生すれば、周辺一帯でトイレ使用の自粛要請のおそれも。当該エリアは市内でも集合住宅の割合が高い地域であり、耐震性の強化に伴い在宅避難者が多いことが想定されます。**下水管の耐震強化**と合わせて、**集合住宅ならではの備えを計画に織り込む**よう求めました。

応内容を掲載いたしております。今後も政治倫理と信頼の維持に努めてまいります。

令和7年度 決算特別委員会 開会 [9月16日(水)～10月7日(水)]

市税収入は前年度から約335億円増加し、過去最高を更新。納税義務者数や企業収益の増加、定額減税の影響がなくなったこと、地価上昇や新増築家屋の増による固定資産税の増加などが主な要因です。歳出も約262億円増加。物価高対策支援給付金の減などで保健福祉費が減少した一方、児童手当の対象拡大によりこども育成費が増加したほか、交通安全施設等整備事業などにより土木費が増加しました。財政状況は健全な水準を維持していますが、義務的経費の割合は2年連続で50%を超えており、財政の硬直化について引き続き注視が必要です。

▶グラフ「令和7年度 一般会計 歳入／歳出(目的別)」

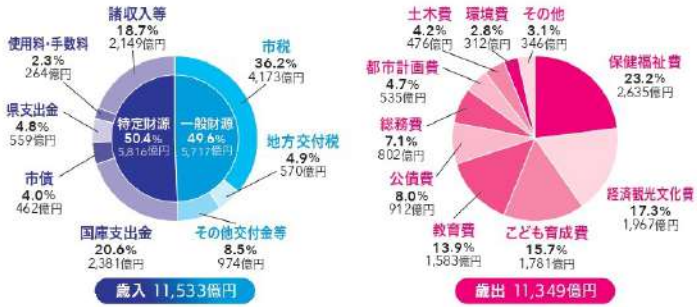

「市の財布」は豊かに。「市民の財布」は？

総会質疑[9月17日]　**田中 たかし**(西区)



「元気な福岡市」と言われる一方で「生活が豊かになった実感がない」という声も聞かれます。そこで、本市経済を所得階層や雇用形態まで掘り下げ、市民の「財布」に迫りました。その結果、非正規雇用者の約7割が年収200万円未満、不本意非正規雇用者が約3万3千人、コスト上昇分を8割超転嫁できた事業者は18.3%にとどまるなど、全体規模や平均値からは見えない実態が判明。**都市の成長は、それ自体が目的ではなく、市民を豊かにするための手段**であると指摘した上で、都市の成長を「平均」や「量」だけで語らず、**所得、賃金、雇用の質、企業利益まで成果として捉え、複数の指標で市民や企業への波及を検証するよう**、政策評価の転換を求めました。

福岡大空襲を語る戦災慰霊碑は残すべし！

総会質疑[9月18日]　**池田 良子**(西区)



冷泉公園内の戦災慰霊碑が中規模地震で倒壊する恐れがあるとして、10mの塔が3月に撤去されました。空襲の惨禍から立ち上がる人々の力強さを描いた高さ4mの石壁はまだ残されていますが、存続が危ぶまれています。安全対策をした上で、市の責任のもと**平和を願う象徴として慰霊碑の存続**を求めました。また、地震対策に関して、**日向峠一小笠木峠断層帯の真上に位置している早良中学校の早期移転**を求めました。3つ目は、学校給食費の無償化について。アレルギーによる給食全停止には**給食費相当額を家庭に給付**しますが、不登校やアレルギーなどでの部分停止には対応していません。先ずは、**長期の不登校で給食を止めている家庭への対応**から求めました。

花粉症発生源対策と伐採後の安全性を確認

総会質疑[9月18日]　**前野 真実子**(早良区)



本市はスギ・ヒノキの人工林約4,900haのうち、10年間で920haを削減する目標を掲げており、2年間の進捗率は約15%。**今後は伐採と植栽を加速していく**と答弁を得ました。

一方で、西区羽根戸(飯盛山付近)では伐採後に**山肌が露出し、市民から土砂災害を心配する声**もあります。質疑では、一見禿山のように見える部分も、実は**約1万6千本の広葉樹の苗木が植えられており**、今後も市が保育管理を行っていくことを確認しました。また、災害防止のため、排水対策や木の根を残した伐採、降雨・地震後の点検などを実施しており、現在は異常がないことも確認しました。さらに、市民への丁寧な情報発信と、新たな花粉飛散防止技術の活用も求めました。

「まちに『みどり』を」予算の効果を検証！

総会質疑[9月24日]　**井上 まい**(城南区)



令和7年度予算のメインコンセプト「まちに『みどり』を」の成果と、整備後の負担を検証しました。市役所や公共施設、地下鉄3駅に緑化を進めた一方、その維持管理費は令和8年度に公共施設で約5,700万円、地下鉄駅で約1,700万円を見込みます。**公共施設における緑化管理を各局区へ引き継ぐ際には、必要な予算を確実に引き継ぐよう求めました**。また、危険木を撤去した後に植え替えが済んでいない街路樹の空き桝は、令和7年度末で約320箇所。令和8年度の補植予定は145カ所で、残りの解消時期は示されませんでした。**新たな緑をつくることと、既存の緑を守ることを両立させ、将来まで維持できる体制と財源の確保を訴えました。**

成長の「ものさし」を、問い直す。

総会質疑[10月6日]　**田中 しんすけ**(中央区)



人口や企業が増え、存在感を高めてきた福岡市。その成長は、市民の暮らしや企業の力にどこまで届いたのでしょうか。平均給与の伸びが物価上昇に追いつかない現状を示し、生活費を払った後に残る「生活のゆとり」を政策の成果として測るよう強く求めました。企業支援についても、件数だけでなく利益や賃金、人材の定着で評価すべきです。**これからは成長を測るための「ものさし」を変えなければなりません。**市民が安心して働き、学び、子どもを育て、企業が利益を賃上げや人材育成、次の投資に回す。その循環が新たな雇用や消費、挑戦を生み、福岡全体に更なる活力を与える。**このような好循環を生み出せるような「真の成長都市」を実現しなければなりません。**

令和7年度の一般会計決算を認定せず

決算を不認定とした主な理由と事業は次の通りです。

❶「低い予算執行率」

「まちに『みどり』を」関連のグリーンビル促進事業は、予算執行率が35.7%にとどまり、また、環境行政でも執行率が低い補助金があるなど、事業執行に問題有り。

❷「おむつと安心定期便」

財源が基金依存であり、将来の財源確保を含めた持続可能な制度設計は十分に示されていない。

また、本市経済は好調であるものの、都市の成長を総額や平均値だけで評価するのではなく、その**成果が市民の暮らしや企業の利益、賃上げにまで届いているのかを検証する視点が必要**と指摘し、政策や予算に反映するよう求めました。